

この「市営住宅ニュース」では、平塚市営住宅についての制度や政策などについて、入居者の皆様にお知らせいたします。指定管理者が市と協議の上、定期的に発行します。

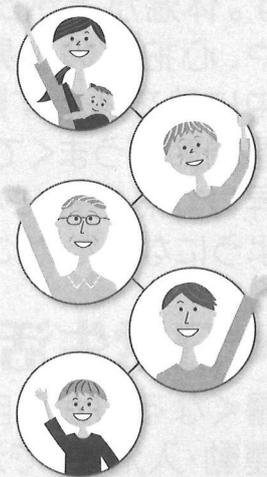
指定管理者 (株)東急コミュニティー  
平塚市営住宅サービスセンター  
電話 0463-74-4005

## 快適な共同生活をめざして

市営住宅での生活は様々な人たちと集団で生活することになります。お互いにルールやマナーを守り、ご近所同士あいさつを交わしたり、自治会などの活動に積極的に参加し交流を深め、明るく楽しい共同生活を送りましょう。

### ● ご近所の方とあいさつを交わし、コミュニケーションをとりましょう!

快適な共同生活を送るためには近所の方々との良好なコミュニケーションが大切です。日頃からあいさつを交わし顔見知りになることで火災・地震等の緊急時にお互いに助け合うこともできます。コミュニケーションを良好に保つため、それぞれの地域の自治会への加入をお願いします。また、日常生活における”生活音”は、上下左右の住宅にお住まいの方に思わぬご迷惑をおかけすることがありますので、ご注意ください。その様な騒音トラブルや、水漏れ事故等、居住者様の間で発生した問題については、原則として市は関与できません。居住者様同士で解決していただきますようお願いいたします。



### ● 動物(犬や猫など)の飼育(餌付けやあずかりも)は禁止です。

団地という共同生活の場では動物アレルギーの方等もあり、動物の鳴き声等の騒音、臭い等がトラブルの原因となることから、平塚市営住宅では動物の飼育を禁止しています。動物を飼育していることが判明した場合、市はその中止を求め、改善がない場合は契約を解除し、住宅の明渡しを求めることがあります。



その他、共同生活を送る上でのルールやマナーについては、ご入居の際、皆様にお渡ししております『入居のしおり』をご確認いただき、皆様が気持ちよく共同生活を送ることができるようご協力をお願いいたします。

## 駐車場利用者を追加募集します!

市営住宅では、親族や介護向けに2台まで駐車場の利用ができます。利用を希望される方は、7月に収入申告書と合わせて通知や申込書を送付しますのでご確認ください。



## 暑さ(熱中症)に備えましょう

気候変動の影響で、今後も強烈な暑さとなる恐れがあります。熱中症は命にかかわる危険な症状です。台風・大雨などの災害と同じように、熱中症に対しても防災意識を高めていくことが必要となります。本格的に暑くなる前から、暑さに備えた体づくりを進めましょう。

### ● 暑熱順化

暑熱順化とは体が暑さに慣れることです。暑さに慣れていないと熱中症になる危険性が高まります。人は運動や仕事で体を動かすと体内で熱が作られ体温が上昇します。体温が上がった時は汗をかくこと(発汗)による気化熱や、心拍数の上昇・皮膚血管拡張により体表面から空気中に熱を逃がす熱放散で体温を調節しています。この体温調節がうまくできないと、体の中に熱がたまり体温が上昇して熱中症になります。上手に汗をかいて放熱できるようにするために、暑さに備えた体づくりをしましょう。



### ● 日常生活の中に暑熱順化を!

暑くなる前から自分自身の生活の中(買い物・散歩・運動・入浴等)で汗をかく練習『暑熱順化』を意識し、無理のない範囲で暑さに備えた体づくりをしましょう。



## 収入申告書の提出について

7月中旬にお知らせをします。

- ◎収入申告の内容に基づいて収入月額が認定され、来年度(令和8年4月から令和9年3月まで)の家賃が決まります。
- ◎提出期限は、令和7年8月29日(金)までとなります。必ず期限までに提出してください。



**提出先** 指定管理者 (株)東急コミュニティー 平塚市営住宅サービスセンター  
**住所** 〒254-0042 平塚市明石町7-10(弥生ビル1階)  
**電話番号** 0463-74-4005  
**受付時間** 午前8時30分から午後6時30分まで(土・日・祝日は休業)